

敬天ブログに書いてあった通りだと思う

本当に憤っている債権者破産の申立人であるならば

どうして動産の差押までしないのだろう

野口真紀は相変わらず破産前と変わらぬ生活をしているというのに

麻布台パークハウス 404 号室にある家財道具や

本人が身に着けている腕時計や装飾品テレビ等

そしてゴルフセット

身ぐるみはがして全て差し押さえればいいものを

何かおかしい

それならそう呼びかけるまでだ

特にゴルフ三昧は許しがたい

ゴルフバッグをまずは差押よう